自転車用ヘルメットの購入費用を補助します

令和5年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されました。

ヘルメット着用を推進するためヘルメットの購入費用を補助します。

補助金額 購入費の2分の1(上限2.000円)

※補助対象者1人につき1回限りとします。

・対象者

村内に住所があり、居住している方で、他にそのヘルメット購入に対する補助金を受けていない方。

・補助対象製品

令和5年4月1日以降に購入した新品のヘルメットで安全認証を満たすものが対象です。

・申請方法

以下の書類をご用意の上、役場総務係までお問合せください。

- (1)木島平村自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼誓約書兼実績報告書兼交付請求書
 - ※村ウェブサイトに掲載しています。
- (2) ヘルメットの購入に要した経費の支払い手続きが完了したことを証する書類(領収書等)
- (3) 安全認証を確認できるもの(ヘルメットの写真等)
- (4)補助対象者の本人確認ができるもの(学生証、運転免許証、マイナン バーカード、保険証等)
- ※詳しくは下記の QR コードから村公式ウェブサイトをご覧ください。







お問い合わせ先 木島平村役場総務係 0269-82-3111 内線 106